

第2章 具体的取組

第1節

資源外交

1. 資源外交の重要性

最近の原油価格の高騰は、中国等をはじめとする世界の石油需要の増加、80年代後半～90年代の低い原油価格を背景とした石油生産投資ペースの鈍化といった長期的要因と、産油国における供給リスクの顕在化、自然災害、欧米の厳しい寒波等といった短期的要因に、石油市場への投機資金の流入が加わり、これらの諸要因が複合的に作用した結果もたらされていると考えられており、世界経済へ与える影響が懸念されています。

更に、アジア地域においては、石油が引き続き一次エネルギー供給の主要な役割を担うこと、世界の原油埋蔵量の約3分の2が中東に賦存していることを背景に、アジア地域における石油の輸入依存度は上昇し、同時に中東への依存度も高まることが懸念されています。他方で、地域の石油の備蓄等、緊急時への対応体制の整備は未だ十分ではなく、中東情勢の不安定化、エネルギー輸送における障害の発生といったエネルギー供給に関する問題が生じた場合、アジア諸国は大きな影響を受ける可能性があります。

こうした状況を踏まえれば、世界及びアジア地域と密接な経済関係にある我が国が安定した経済活動を営むため、欧米の先進国や、中東諸国、ロシア等のエネルギー産出国との協力関係を強化すると同時に、アジア域内においてエネルギーセキュリティの重要性の認識を共有し、上流・下流への投資促進、エネルギー源の多様化、省エネルギーの推進、石油備蓄の推進、等の諸課題について、各国と連携して取り組むことが必要になります。このためには、グローバルレベル、地域レベル、二国間における対話の場を多層的に活用することが有効であり、国際協力の下で対策を推進していきます。

2. アジア諸国との関係強化

(1) 二国間協力

日中関係

急速な経済発展を遂げる中国は世界第2位のエネルギー消費国でもあり、中国のエネルギー需給の安定は、日本のエネルギー安全保障にとっても重要な課題です。

このような情勢を踏まえ、日中両国のエネルギー事情や政策等に関する共通認識を醸成するとともに、エネルギー分野における協力事業の検討を行う意見交換の場として、1996年より日中エネルギー協議を開催しています。

また、2005年秋に、二階経済産業大臣と薄熙来商務部長との間で「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」の開催について合意しました。省エネルギー及び環境に関する制度、政策、経験、技術などについて幅広く意見交換を行って認識を共有するとともに、日中双方がWin-Winとなるような協力のあり方について議論することを目的として、2006年5月に東京にて開催する予定です。

東シナ海資源開発問題については、2004年10月以降局長級協議を実施しており、東シナ海を協力の海とすべく、対話を通じた迅速な解決を図ることで中国側と一致しています。

日インド協力

日本及びインドは、アジアの代表的なエネルギー消費国であり、エネルギー資源の安定供給確保とエネルギー効率化の向上は両国の経済発展にも直結する重要な政策課題になっています。

このような状況を踏まえて、2005年4月に行われた日印首脳会談（於・デリー）の際に発出された共同声明において、両首脳は石油天然ガス協力対話の設置を含むエネルギー協力の重要性に言及しました。2005年9月には、中川経済産業大臣とアイヤール石油・天然ガス大臣（ともに当時）が東京で会談し、首脳間の共同声明を受けて石油・天然ガス分野、省エネルギーなどのエネルギー協力に合意し、共同

声明を発出しました。

その後、インド側から、第三国での探鉱開発、石油備蓄、省エネルギー、アジアの石油市場に関する共同研究など、同共同声明が掲げる協力事項の一部について具体的な協力の進め方の提案がなされ、2006年3月には高級実務者レベルで本提案に関する意見交換を行いました。既に提案された一部の内容については覚書に調印するなど、現在、日印両国はエネルギー分野での関係強化を図っています。

また、2006年1月の麻生外務大臣のインド訪問では、アハメド外務担当国務大臣との間で、中川・アイヤール共同声明に盛り込まれたアクションプランの履行を通じ、エネルギー分野での協力を推進していくことで合意しました。

日ASEANにおける協力

2005年12月にマレーシア・クアラルンプールにて開催された日ASEAN首脳会議にて、エネルギー問題は日ASEAN共通の問題との認識が共有されました。ASEAN側より、これまでの我が国による当該分野への協力を評価し、代替エネルギーの開発、省エネルギー対策及びエネルギー効率性の向上といった分野における協力への期待が示されたのに対し、小泉総理は、各国の事情に応じて具体的な対策に関して協力していくとともに、ODA等を活用しつつ地域全体のエネルギー安全保障の強化に寄与していく旨表明しました。

(2) 多国間協力

ASEAN + 3における協力

ASEAN及び日中韓（ASEAN + 3）では、第1回のエネルギー大臣会合が2004年6月9日にマニラ（フィリピン）で開催され、「アジア・エネルギー・パートナーシップ」の構築に向けて、エネルギー安全保障の強化及び持続可能性を共通目標とし、石油備蓄、石油市場、天然ガス、再生可能エネルギー等の分野について協力を強化していくことで合意しました。2005年7月13日にシェムリアップ（カンボジア）で開催された第2回大臣会合では、これらの共通目標を再確認し、引き続き協力を推進していくこととしたほか、省エネルギーの重要性が高まりつつあることを踏まえて、省エネルギー協力を強化していくことで合意しました。また、第1回大臣会合において、中川経済産業大臣（当時）が表明した石油備蓄

の導入強化のための協力については、2004年度にタイ及びフィリピンとの協力を実施し、2005年度はベトナムとの協力を実施しています。

なお、上記の協力分野では、2005年度に以下のとおり活動を行いました。

○ 2006年1月

ASEAN + 3第2回再生可能エネルギー・省エネルギーフォーラム（於：クアラルンプール）

ASEAN + 3第3回天然ガスフォーラム（於：クアラルンプール）

○ 2006年2月

ASEAN + 3第3回エネルギーセキュリティフォーラム（於：シンガポール）

○ 2006年3月

ASEAN + 3第3回石油市場及び第4回石油備蓄合同フォーラム（於：バンコク）

また、2005年12月にマレーシア・クアラルンプールで開催されたASEAN + 3首脳会議において、各国首脳からエネルギー分野での協力の必要性が指摘され、小泉総理からは、経済面での安全保障を図るべく、ASEAN + 3エネルギー大臣会合での合意に基づく石油備蓄、省エネ及びエネルギー効率化等の協力の更なる進展を図りたい旨表明しました。

東アジア地域における協力

2005年12月にASEAN + 3にインド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた16カ国が出席してマレーシア・クアラルンプールで開催された第1回東アジア首脳会議では、各国首脳が東アジアの将来と地域協力の在り方について議論し、小泉総理からは、エネルギー問題等についての具体的協力が将来の共同体形成に重要な役割を果たすことができる旨表明しました。採択された「クアラルンプール宣言」では、首脳はエネルギー安全保障を含む幅広い分野に焦点をあてるとされました。

APECにおける協力

1989年11月にキャンベラで開催された第1回APEC閣僚会議において、エネルギー問題に対する域内協力の重要性と、これを専門に議論する場を設定することに合意しました。これを受けて、1990年にエネルギー作業部会（EWG）が設立され、更に1996年には、よりハイレベルなエネルギー政策対話を行うため、シドニーにおいて第1回エネルギー大

臣会合を開催しました。

2005年10月には、韓国において第7回エネルギー大臣会合が開催され、需要の急速な伸びと石油供給余力の低下が続く中、油価高騰、石油依存への対処方法やエネルギー需給を巡る課題について幅広い議論が行われました。採択された共同宣言では、具体的目標の設定も含めた省エネルギー対策の強化、石油精製・流通能力の向上、運輸部門の省エネルギー・燃料転換促進、石油備蓄の導入・強化、原子力発電の役割の評価を含めた石油代替エネルギーの開発・普及促進などの必要性に合意し、IEA等関係国際機関との対話を行いつつ、対策に取り組むことが表明され、11月の第17回閣僚会議及び第13回首脳会議においても、上記取組の着実な実施の重要性が共有されました。第17回閣僚会議では、二階大臣より、原油価格高騰やその背景にあるエネルギー需給の逼迫について危機感を共有し、需給双方から対策をとる必要があると指摘し、各国の支持が得られるとともに、閣僚宣言において、これらの対策に一層取り組むことが合意されました。

また、第13回首脳会議では、小泉総理から、省エネルギーなど環境に優しい社会の重要性を主張し、これを受けて、釜山首脳宣言においても、原油価格高騰の影響に対し緊急に対処することが合意されました。

3. エネルギー供給国との関係強化

(1) 日ブラジル協力

資源エネルギー分野における協力は、我が国とブラジルの経済関係の重要分野となっています。石油や鉄鉱石等の分野で、国際協力銀行や日本貿易保険等を含む協力によって、大型開発プロジェクトが推進されています。

また、2005年5月に、小泉総理とルーラ大統領との会談が行われ、資源エネルギー分野の協力を拡大していくことや、ブラジルからのバイオエタノール導入等について意見交換を行うための日ブラジル・バイオマス・ワーキンググループを創設することなどが合意され、2006年4月には、二階経済産業大臣、フルラン商工開発大臣により第1回の会合が開催されました。

(2) 日露協力

ロシアはサウジをも凌ぐ世界第1位の産油国（IEAによれば、2003年にサウジを抜き、2004年も石油生産量は世界第1位）であるとともに、世界第1位の産ガス国でもあります。現在進められているサハリンにおける石油・天然ガス開発には我が国企業も参加しています。

エネルギー分野における日露協力が戦略的に重要である、という観点から、2005年11月にプーチン大統領が訪日した際、麻生外務大臣、二階経済産業大臣及びフリステンコ産業エネルギー大臣との間で、今後の日露両国間のエネルギー協力の基礎となる二つの文書に署名がなされました（「エネルギー分野におけるロシア連邦政府と日本国政府との間の長期協力の基本的方向性」及び「エネルギーの個別分野における協力に関する細目」）。

(3) 日イラン協力

イランは、世界第4位の原油生産国であるとともに、日本にとって第3位の原油輸入国です。同国とは、2000年よりこれまでに計4回、日イランエネルギー協議を開催し、国際石油市場及び日本への石油の安定供給について協力関係を確認し、両国のエネルギー政策について情報交換を行っています。

(4) 日イラク協力

イラクは世界第3位の原油確認埋蔵量を持つ資源国です。2005年12月に二階経済産業大臣はウルム石油大臣（当時）と会談を行い、石油・天然ガス分野の復興支援・イラク人研修生の受入れや日本企業の活動支援などを内容とする「日本・イラク間の石油・天然ガス分野における協力に関する共同声明」に署名しました。

(5) 日サウジアラビア協力

サウジアラビアは、世界第1位の原油生産国、日本にとって第1位の原油輸入国であり、同国に対し、我が国は官民で協力・関係強化を推進しています。政府は、1996～2005年度にキングファハド鉱物資源大学と、最先端の石油精製技術に関する共同研究・実証試験を実施する等の協力を行っています。また、既設製油所の性能向上と大規模石油化学設備の建設を目的とした合併会社「ペトロ・ラービグ社」（住友化学とサウジアラムコ（サウジアラビア国営石油会社）の合併事業）が2005年9月に設立される

とともに、1981年に日サ共同での石化事業会社として設立されたSHARQ社が2005年8月に大規模増設の着工を開始し、また、2005年6月にサウジアラムコが昭和シェル石油に資本参加し、昭和シェル石油が同社と直接原油取引契約を結んでいます。更に、2006年4月、スルタン皇太子が訪日し、小泉総理との間で共同声明を発表し、両国はエネルギー分野における緊密な対話を通じた二国間協力の更なる促進の重要性を認識し、サウジアラビアは我が国への石油の安定供給を保証し続ける意思を表明しました。また、カタールでの国際エネルギーフォーラムの際に、二階経済産業大臣とナイミ石油鉱物資源大臣が会談し、エネルギー協力に関する協議を、資源エネルギー庁長官と石油鉱物資源副大臣との間で行うことを合意しました。

(6) 日カタール協力

カタールは、世界第3位の天然ガス埋蔵量を持つ資源国です。2006年4月、カタールでの国際エネルギーフォーラムの際に、二階経済産業大臣及び遠山外務大臣政務官とアッティヤ第二副首相兼エネルギー工業大臣が会談し、グローバルなエネルギー市場の安定及び両国エネルギー関係の一層の緊密化を促進することを含め、両国経済関係を更に拡大・強化するため、合同経済委員会の設置に合意しました。

(7) 日インドネシア協力

インドネシアは、日本にとって最大の天然ガス輸入相手国であると同時に、有数の原油及び石炭の輸入相手国になっています。我が国への安定供給を目指し、日本の資源開発企業がインドネシアの多くの上流開発プロジェクトに参画しています。また、政府は、石炭の分野でインドネシア政府と共同で地質構造調査を実施しており、我が国炭鉱技術移転のため、専門家の派遣による研修生受入れも実施しています。更に、省エネルギーの促進に向けた専門家派遣、研修生受入れ等による人材育成面での支援やモデル事業を実施しています。

(8) 日豪協力

我が国の豪州からの輸入総額に占める原材料の割合は5割以上であり、鉄鉱石、石炭、LNG、ウラン等の資源分野において重要なパートナーとなっています。また、民間団体等を通じてエネルギー技術協力なども積極的に行っています。

更に、両国のエネルギー情勢・政策、その他の関心事項を協議するため、1985年より原則年1回（1995年までは年2回）日豪エネルギー高級事務レベル協議を開催しています。2004年からは、既存の対話を強化する観点から、民間からも参加して、幅広い意見交換を行っています。

(9) 日カザフスタン協力

2005年11月に、日・カザフスタン協力に関するハイレベル協議を行い、ウラン鉱山開発分野における戦略的な協力関係を構築し、具体的協力案件の実現の必要性和認識を共有しました。

(10) 日ブルネイ協力

ブルネイは、世界第4位の液化天然ガス（LNG）生産国であるとともに、日本にとっては第5位のLNG輸入相手国となっています。政府間では、同国とはこれまで、「ASEAN + 3（日中韓）」や「日ASEAN」の枠組みを通じて定期的にエネルギー政策に関する意見交換を行うとともに、省エネルギーやエネルギー整備に関する協力プロジェクトを行ってきています。また、同国で生産されるLNGの約9割は日本向けに輸出されていますが、輸出企業のブルネイLNGに対する我が国企業の出資や、2006年3月に設立されたメタノール生産企業への我が国企業の出資など民間企業による協力も着実に進展しています。

2006年5月には、二階経済産業大臣とヤヒヤエネルギー大臣が会談を行い、エネルギー分野を含めた幅広い協力関係を築いていくことで合意しています。

(11) 日リビア協力

リビアは、世界第9位の原油埋蔵量を持つ資源国であり、2005年4月にリビアの最高指導者カダフィ大佐子息のセイフ・アルイスラム・カダフィ国際慈善基金総裁が訪日するなど、我が国はハイレベルの要人往来を通じてリビアとの関係を強化しています。2005年10月にリビアで行われた第2回新規石油公開入札において、我が国企業5社が6鉱区の落札に成功しました。

(12) 日GCC協力

バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦の6カ国から成るGCC（湾岸協力理事会）諸国は、我が国の原油輸入額全体の75%以上（2005年）を占めており、同諸国との間で経済関係を含めた友好な関係を形

成・維持することは、我が国にとってエネルギー安全保障及び貿易の観点から重要です。

2005年9月、ニューヨークでの国連総会の際に、日GCC外相会合が行われ、経済分野を含む日GCC経済関係の強化にむけて努力することで一致するとともに、町村外務大臣（当時）より、原油価格の更なる高騰に対してGCC諸国の増産努力に期待する旨申し入れ、GCC側より、日本側の関心を共有し、努力を継続する旨表明されました。

また、GCC諸国との経済関係強化のために、GCC諸国全体との間で物品とサービス貿易の分野を対象としたFTA（自由貿易協定）交渉を開始することを決定し、本年5月後半にそのための準備会合をGCC側との間で行う予定です。

4. 消費国との国際協力及び産消対話

(1) 主要消費国との国際協力

IEA（国際エネルギー機関）における協力

IEA（国際エネルギー機関）は、1974年11月、第一次石油危機を契機として、アメリカの提唱により石油消費国間の協力組織として設立されました。IEP¹（国際エネルギープログラム）協定に基づく石油の90日備蓄義務及び緊急時対応をはじめとするエネルギー問題解決のための国際協力を推進しています。最近では地球環境問題、規制制度改革や非加盟国活動にも積極的に活動しています。2006年3月時点での加盟国は、豪、オーストリア、ベルギー、加、チェコ、デンマーク、フィンランド、仏、独、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、伊、日本、ルクセンブルグ、蘭、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英、米の計26カ国です。

2005年5月にパリで開催された第20回IEA閣僚理事会において、中川経済産業大臣（当時）が会議冒

頭でのスピーチで、原油価格高騰、気候変動問題を踏まえた「新しいエネルギー安全保障の確立」の必要性を訴え、その具体策として、省エネルギー対策の強化、石油供給の安定化、原子力発電・新エネルギー等エネルギー多様化促進の必要性について述べ、IEA加盟国に対し、各国とともに前進していきたいと呼びかけ、多くの国の支持を得ました。2日間の議論を経て、日本の考え方が盛り込まれたコミュニケが採択され、エネルギー安全保障強化に向けたIEAの決意を世界に向けて発信することができました。

また、8月28～29日にかけて米国メキシコ湾を直撃したハリケーン『カトリナ』は、9月6日までに死者246人を数え、被害額は250億ドルと史上最大のハリケーン災害を引き起こしました。被害の集中したメキシコ湾地域は米国の原油生産能力の27.5%、石油精製能力の47.4%を占める石油施設の集積地であり、こうした石油関連施設への被害の結果、米国内では石油製品の供給不足や価格高騰が起きました。こうした米国内の状況が、米国内だけでなく世界的に波及する恐れがあったことから、IEAは加盟国全体で6,000万バレルの石油備蓄の協調放出を決定しました。IEAによるこうした協調行動は1991年の湾岸戦争以来史上2度目のことでした。日本は合計732万バレルの放出が割り当てられ、民間備蓄の義務日数を3日分引き下げることでこれに対応し、結果的に割当量を上回る合計1,000万バレルの石油放出を達成しました。IEAによる協調的備蓄放出はハリケーン被害に伴う世界の石油市場の混乱を未然に防ぎ、IEAによる協調行動が石油市場の供給支障に対し有効に機能することを改めて世界に示すこととなりました。今後、IEAでは今回のケースを踏まえ、協調放出の更なる実効性向上に向け議論を行っています。

1：IEP・・・エネルギー問題への対応策として、以下のような内容を規定している。

- a) 緊急時石油融通システムの確立
平時における石油の90日備蓄義務、緊急時の需要抑制措置計画の策定、石油の融通措置
- b) 包括的な情報制度の確立
国際石油市場等に関する情報収集と活用
- c) 石油会社との協議の恒久的枠組みの確立
石油産業の諸問題についての石油会社との協議
- d) エネルギーに関する長期協力計画の策定及び推進
省エネルギーの推進、代替エネルギー源の開発・導入、各種エネルギーに関する研究開発
- e) 生産国、発展途上国等との協力関係の促進

G8 グレンイーグルズ・サミット

2005年7月にイギリス・グレンイーグルズで開催されたG8サミットにおいては、「気候変動問題」が重要テーマの一つとして取り上げられ、気候変動部分の成果文書として、「気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関するグレンイーグルズ行動計画」が合意されました。

具体的には、気候変動問題におけるエネルギーの側面からのIEA（国際エネルギー機関）の役割強化が合意され、産業分野や火力発電分野における途上国を含めたエネルギー効率の評価や、建物、電気機器等における各国の省エネ基準のレビュー、政策のベストプラクティスの評価等を行うことがIEAに要請されました。

G8は、エネルギー需要が急増する途上国とともに本行動計画をフォローアップしていくことに合意し、検討の成果については、2008年に日本で開催されるサミットで報告される予定となっています。

G8 エネルギー大臣会合

2006年7月にサンクトペテルブルクで開催されるG8サミットでは、エネルギー安全保障を主要テーマとして議論が行われます。このG8サミットに向けたプロセスの一環として、2006年3月にロシア・モスクワにて開催されたG8エネルギー大臣会合においても、同テーマが議論され、G8各国及び中国、インド、南アフリカ、メキシコ、ブラジルのエネルギー閣僚、国際機関からは、IEA（国際エネルギー機関）、OPEC（石油輸出国機構）、IEF（国際エネルギーフォーラム）、IAEA（国際原子力機関）、世界銀行の代表が出席しました。

我が国からは、西野経済産業副大臣及び遠山外務大臣政務官が出席し、エネルギーの安定供給の確保に向けた議論を行い、G8各国の大臣は、エネルギー安全保障を確保するため、石油天然ガス分野の投資環境整備、市場の透明性の向上を含めた市場機能の確保、省エネ技術の国際的な普及等の取組が重要であるとの意見を表明しました。また、多数の国が原子力発電の重要性を指摘しました。中国等途上国側からは、非効率なエネルギー利用の改善の必要性等が指摘されました。

議論の結果、世界のエネルギー安全保障の確保のため、省エネルギーの推進、エネルギー分野での投

資促進のための環境整備、エネルギー市場の効率性向上等の取組が重要であることや、上述のグレンイーグルズ・サミットで合意されたことを確実に実施していくことが合意されました。

欧州との協力

2005年5月2日にルクセンブルグで第14回日・EU定期首脳協議が開催され、小泉総理から70年代の石油ショック以降の石油備蓄、省エネルギー及び代替エネルギー等の努力等を紹介し、この分野においても日・EUで協力していくことで一致しました。更に、翌2006年4月24日に東京で第15回日・EU定期首脳協議が開催され、エネルギー分野については、日・EU間で更に協力できる分野であることが確認されました。小泉総理からは、我が国の石油依存度低減等への努力を紹介し、EU側からも、エネルギー効率及びエネルギー安全保障についての協力に関心が示されました。

2005年5月6～7日に京都で開催されたASEM（アジア欧州会合）第7回外相会合では、原油高への懸念が表明され、エネルギー効率の向上・省エネ、代替エネルギーの利用についての関心及びASEMとしてエネルギー問題について対話を深める決意が示されました。

2005年9月16～17日にオランダ・ロッテルダムで開催されたASEM 経済閣僚会合ハイレベル会合では、エネルギー分野における国際市場の役割の重要性が認識されるとともに、石油開発等上流部門における投資促進のための環境整備、エネルギー効率の向上や代替エネルギー開発の必要性が指摘されました。これを受け、2006年1月には、日本と欧州委員会の共催により、ASEMの枠組で日欧のエネルギー効率向上に向けた取組をアジア諸国と共有するというコンセプトのもと、東京にてエネルギー効率に関するセミナーが開催されました。

アジア太平洋パートナーシップ

「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」（以下「APP」）は、2005年7月に日本、米国、豪州、韓国、中国、インドの6カ国がアジア太平洋地域において、増大するエネルギー需要、エネルギー安全保障、気候変動問題へ対処することを目的として立ち上げられた地域協力のパートナーシップです。

2006年1月、シドニーにおいて開催された第1回閣僚会合においては、各国の外務、産業エネルギー、環境の大臣に加え、各国から幅広い産業分野のCEOも参加しました。閣僚とCEOとの対話では、セクター別（産業分野別）アプローチ等に関して建設的な意見交換が行われました。また8つの協力分野（よりクリーンな化石エネルギー、再生可能エネルギーと分散型電源、発電及び送電、鉄鋼、アルミニウム、セメント、石炭鉱業、建物及び電気機器）について作業計画が合意され、官民のタスクフォースを設置して、具体的な協力を始めることを決定しました。

我が国は、8つの分野のうち鉄鋼とセメントの協力をリードするとともに、各分野の協力内容としてエネルギー効率のベンチマーク（ベストプラクティスの比較と分析）を行うことを提案し、作業計画に盛り込まれました。

（2）生産国と消費国の対話

IEF（国際エネルギーフォーラム）における対話

イラクのクウェート侵攻及び湾岸戦争を通じて、産油国と消費国の対話と協調の重要性が高まったこと等を背景に、1991年7月、フランスとベネズエラの提唱により第1回国際エネルギーフォーラム（IEF）が開催されました。以降、1～2年に1回開催され、これまでに計9回開催されています（第9回IEFは2004年5月にアムステルダムで開催）。

我が国は1991年の第1回会合以来の主力メンバーとして、2002年9月に第8回会合を大阪で主催し、またIEF事務局の設置（2003年12月）その後の運営にあたり、事務局理事会メンバー国として積極的に貢献しています。

2005年11月19日、アブドゥラー国王の出席の下、サウジアラビア・リヤドに建設されたIEF事務局新庁舎の開所式が開催されました。我が国から総理特使として細田前官房長官が出席した他、米国、英国、中国、インド等の主要消費国及びサウジアラビア、イラン、UAE、クウェート、カタール等の主要産油国計19カ国のエネルギー閣僚等、国際機関の代表、国際石油会社、国営石油会社等石油関係企業の代表が出席しました。

開所式にあわせて開催された閣僚級会合では、我が国から、以下 ～ の通り、産油国と消費国のと

るべき行動を提示するとともに対話と協力の強化を呼びかけ、多くの国から支持を得ました。

石油ショック後の我が国における省エネルギー、石油代替エネルギーの導入等のエネルギー需給構造改革の取組を紹介。

産油国による生産能力の拡大に向けた具体的なロードマップの提示、途上国における消費国による省エネルギーの徹底等産油国・消費国双方の取組を提案。

世界経済の発展のための石油価格安定の重要性と産消対話の重要性を指摘。

また、2006年4月にカタール（ドーハ）において、第2回国際ビジネス・エネルギーフォーラム及び第10回国際エネルギーフォーラムが開催され、約60カ国のエネルギー生産国・消費国のエネルギー担当大臣が一堂に会し、世界のエネルギー安全保障の確保に向けた議論を行いました。我が国からは、二階経済産業大臣及び遠山外務大臣政務官が出席し、生産国・消費国が協力して、省エネルギーの推進、投資の拡大、市場の透明性向上の3つの課題に取り組むことが重要である旨強調し、多くの出席者から賛同を得ました。会合の結果、石油価格が過去最高水準で推移する等石油市場の不安定さが高まる中、石油市場と石油価格の安定が生産国及び消費国共通の利益であることが再認識され、エネルギーのすべての分野での投資増加、省エネルギーの推進、代替エネルギーの開発等の重要性が強調されました。

北・中央アジア石油天然ガス生産国及び主要アジア消費国ラウンドテーブル会合

2005年11月25日に、インド政府（石油天然ガス省）が、アジア域内での石油天然ガス生産国及び消費国間関係の強化を目的として上記会合を開催しました。我が国からは西野経済産業副大臣が出席したほか、ロシア、中国、韓国、トルコ、カザフスタン等計10カ国から閣僚等が参加しました。

同会合では、石油・天然ガス資源供給地域としての中央アジアの潜在的可能性に関する認識が共有され、相互依存関係の強化、上流や下流設備への投資拡大の重要性を指摘する意見が多く表明されました。

西野経済産業副大臣からは、ロシア及び中央アジアの石油・天然ガス生産国及びアジアの主要消費国は今後さらに存在感を増していくとの認識の下、エ

エネルギー安全保障を確保するために、省エネルギーの促進、生産国における上流開発投資の促進、エネルギー以外の分野も含む経済・社会・人材面での幅広い協力関係の深化、の取組が重要であり、日本が必要な貢献を行うことを表明しました。

同会合の結果、安定した石油・ガス価格の確保、石油埋蔵量等のデータの透明性向上、新エネルギー・再生可能エネルギーの活用、原油・ガスの輸送ネットワークの整備についての研究の実施等の取組をまとめた議長声明が発表されました。

第2節

省エネルギーの推進

1. 省エネルギー対策の推進について

省エネルギー対策は、エネルギー安定供給確保と地球温暖化防止の両面に資するものであり、加えて、省エネルギーに資する機器の開発や関連の投資、新規産業の創出の喚起を通じた経済活性化の効果ももたらすものであることから、「環境と経済の両立」の実現に資することが期待されます。

我が国は、石油ショック以降、省エネルギーが世界との比較においても相当進んでいます。近年、運輸部門のエネルギー消費は横ばいから減少といった抑制傾向にあります。民生部門のエネルギー消費は引き続き増加傾向にあり、両部門のエネルギー消費量は第1次石油ショック当時と比べてそれぞれほぼ倍増しています。このため、世界の模範となる省エネルギー国家として、民生・運輸部門における省エネルギー対策を強化することが必要です。なお、近年、ヒートアイランド現象が都市における環境問題とされていますが、省エネルギー対策は、ヒートアイランド現象の原因の一つである人工廃熱の低減に寄与することから、このような観点からも省エネルギー対策の推進が重要となっています。

省エネルギーはエネルギー関連機器の効率化やエネルギー関連産業の取組だけで達成できるものではありません。エネルギー需要対策を考えるに当たっては、これまでの大量エネルギー消費型の経済・社会構造の転換を図り、資源節約型の経済・社会構造の形成に向けた取組を進める必要があります。特に民生・運輸部門におけるエネルギー需給構造を変え

るためには、自動車交通流の改善や環境・エネルギー負荷の小さい街づくり、モーダルシフト、物流の効率化、公共交通機関の利用促進、エネルギーを浪費しないような国民各層のライフスタイル形成等の施策を長期的な視点に立って進めていくことも必要です。

2. これまでの政策の変遷

我が国の省エネルギー政策は石油ショックを契機としてスタートしています。1970年代の2度の石油ショックにより、我が国の経済は大きな影響を受け、省エネルギーの重要性が認識されるとともに、法制度の整備や各種支援等の省エネルギー政策を推進することとなりました。

まず、法制度については、第二次石油ショック直後の1979年に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下「省エネ法」という。)を制定・施行しました。省エネ法は、各分野での省エネルギーを総合的に進めるために、それぞれの分野において事業者が取り組むべき内容とそれを支援する施策を定めたものです。省エネ法については、その後の国内外のエネルギーをめぐる経済的・社会的環境の変化に対応するため、1993年に改正し、省エネルギーに関する基本方針の策定や、エネルギー管理指定工場に係る定期報告の義務付け等を追加しました。また、1997年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)の結果を受けて1998年に改正し、自動車の燃費基準や電気機器等の省エネルギー基準へのトップランナー基準の導入、大規模エネルギー消費工場への中長期の省エネルギー計画の作成・提出の義務付け、エネルギー管理員の選任等による中規模工場の対策などを追加しました。

更に、エネルギー消費の伸びが著しい民生・業務部門における省エネルギー対策の強化等を目的として、2002年6月に省エネ法を改正し、大規模オフィスビル等への大規模工場に準ずるエネルギー管理の義務付け、2,000 m^2 以上の非住宅建築物への省エネルギー措置の届出の義務付けを行いました。その後、2005年2月の京都議定書の発効を受け、特に運輸部門等における省エネルギーを進めるため、2005年8月に省エネ法を改正し、2006年4月から施行しました。改正の主な内容は、工場・事業場における熱と